

釧路商工会議所って
何をしているの？

この経理処理
どうしよう…

The Kushiro Chamber of
Commerce and Industry Guide

釧路商工会議所 活用ガイド

会員
じゃないと
利用
できないの？

そろそろ
起業したいな！

どんな人が
利用している
場所なの？

経営のこと
詳しく教えて
ほしいな…



釧路商工会議所

ようこそ釧路商工会議所へ

釧路商工会議所は、「商工会議所法」という法律のもと、地域の商工業発展と経済活性化に貢献するため、地域の商工業者の民意により設立された地域総合経済団体です。

釧路市内の会員（商工業者）で構成されており、以下の活動方針を掲げ、地域のみならずと共に釧路を住みよく働きやすいまちにできるよう活動しています。

【設 立】 大正13年11月27日設立登記
道内で6番目に設立

【対象エリア】 旧釧路市
(現釧路市の範囲から旧阿寒町、旧音別町を除いた範囲)

【会 員 数】 2,705件(令和4年6月1日現在)



活動方針

行動する会議所

信頼される会議所

親しまれる会議所

商工会議所のネットワーク

商工会議所は、地域の商工業者を代表する「地域総合経済団体」として、全国に515、そのうち道内に42の商工会議所が設置されています。地域に密着した活動はもちろん、全国のネットワークを生かした活動も行っています。

「商工会議所」のDNA ～商工会議所の4つの特徴～

地域性

地域を
基盤としている

総合性

会員はあらゆる
業種・業態の商工業者
から構成される

公共性

商工会議所法に基づき
設立される民間団体で
公共性を持っている

国際性

世界各国に商工会議所が
組織されている



釧路商工会議所報

地域の皆さまに会議所の活動を
発信するため、釧路新聞に毎月15日、
末日の2回掲載しています。



ホームページ

会議所活動やサービスの詳細、
セミナー、検定試験のお知らせなどを
随時発信しています。



Facebook

事業者支援のための諸制度や
イベント、セミナーの最新情報などを
投稿しています。



釧路商工会議所の活動

商工会議所は、地域の商工業者を代表し行政へ声を届ける「政策提言」、地域経済を活性化するための「地域振興活動」、日本企業の99.7%を占める、中小企業の活力強化へ向けた「経営支援」が活動の柱となっています。

釧路商工会議所ではこれらの役割を果たすため、時代のニーズに沿って幅広い活動を行っています。

活動の 3つの柱

1

政策提言・要望活動

2

地域振興活動

3

経営支援

1 政策提言・要望活動 ——地域の課題解決へ向けて

アンケート調査や部会・委員会活動、経営相談の中で出された意見を集約し、国や北海道、釧路市などへ政策提言・要望を行っています。また、全国に515、北海道内に42ある商工会議所ネットワークを生かし、それぞれの地域の持つ課題や共通する懸案事項について、より大きな声として国や行政へ届けています。



地域商工業者の声が 大きな声となって
地方自治体や国を動かしています。

2 地域振興活動 ——地域の力で釧路を元気に

地域を元気にすることも商工会議所の大きな使命です。

イベントや地域の催しへの参画など、さまざまな形で地域と関わり合いながら、商工業や、まちづくりなどの振興に取り組んでいます。

コロナ禍では、関係団体と連携し落ち込んだ消費を喚起するための事業などを実施しました。



現在は新たな産業の創出に向けて、水素エネルギーの研究や、水産養殖事業の可能性を探るための協議会に参画するなど、釧路の資源を生かした産業振興活動も行っています。

行政や商工業者、地域住民、さまざまな人が関わり合い
釧路のこれからをつくっています。

3 経営支援

——さまざまな経営の悩みに対応

商工会議所では、経営の専門家や支援機関などと連携し、様々な相談にワンストップで対応できる体制を整えています。経営に関するちょっとした疑問から、じっくり継続的な相談まで、ニーズに合わせて対応します。また、経営に役立つ各種セミナーや相談会も実施しています。

会員
非会員問わず
無料相談

伴走型経営支援

売上向上や経営計画の策定などの中長期的な相談には、支援ネットワークを活用した支援を受けられます。

ピンポイント相談

経営に関するちょっとした疑問や、「ここ教えて欲しい!」といったピンポイントの相談もお気軽にお問い合わせください。



創業スクールの様子

「事業や商売を始めるには?」——創業相談

初めてのことで、何をすれば良いのかお困りではありませんか? 事業計画、各種手続き、創業資金等々、まずは商工会議所にご相談ください。また、地域の専門家を講師に、創業について基礎から幅広く学べる『くしろ地域創業スクール』を毎年実施しています。

※『くしろ地域創業スクール』は有料です。

創業に役立つ融資・補助制度

※利用条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

創業を目指す方を対象とした融資制度、創業に使える補助金の紹介や申請に関する相談にも対応しています。

釧路市

創業支援資金

創業に係る運転資金もしくは設備資金の融資。

空き店舗等活用促進事業補助金

空き店舗等に出店する方に対する補助。

北海道

創業貸付

事業を始める方や事業開始後5年未満の方への事業資金の貸付。

日本政策金融公庫

新規開業資金

新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方を対象とした融資。



飲食店経営
Aさん

起業する際に、事業計画書の作成や創業関係の融資の相談に乗っていただき、無事に起業することができました。起業後も経理の仕方や確定申告で力になっていただき、大変助かっています。

「経営の悩み事は誰に相談しよう…」——経営相談



記帳・決算指導

「記帳の仕方がわからない」

日々の取引の記録から決算整理までの一連の支援を行います。取引を正しく記帳することで、決算書の作成がスムーズに行えるほか、経営状態の把握にもつながります。

※個人事業主の方のみ



商品開発・販路開拓

「利益を拡大したい!」「販売先を広げたい!」

商品開発や販路開拓のためのセミナー、商談会を実施しています。また、専門家や釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz と連携した支援も行っています。



金融相談

「経営を改善するために資金が必要」

事業運営に必要な資金繰りに関する相談について、状況に合わせて国、道、市、金融機関が設ける融資制度の斡旋なども行っています。

マル経
融 資

小規模事業者の方々の経営をバックアップするために商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。
■融資限度額: 2,000万円 ■金利: 1.21%(R4年8月1日現在)

事業継続力強化計画の策定

「企業のための防災は?」

災害や感染症から会社や従業員を守るための計画である「BCP(事業継続計画)」やBCPよりも取り組みやすく、国の支援策を受けることができる「事業継続力強化計画」の策定を支援しています。



補助金の紹介・相談

「設備投資などの費用負担を軽減したい」

目的に合った補助金の紹介や申請書類の作成に関する相談を行っています。販路開拓に活用でき「初めての補助金」としても多くの方がチャレンジしている小規模事業者持続化補助金については申請書や計画書の作り方についてセミナーも実施しています。



サービス業 Bさん

開設当初からお世話になっています。各種機関への書類作成や経理関係のことなど、経営に必要なことを1から教えていただきました。毎日のように相談を持ち掛けても、小さな疑問でも、即座に対応していただき、経理関係の「仕組み」がわかり、楽しく感じました。利用者が増えると、「良かったですね!」と言葉をいただき、私たちの支えとなっています。

「自分の会社・お店を誰かに継いでほしい」—— 事業承継支援



北海道事業承継 引継ぎ支援センター釧路サテライト

事業承継を考えていても、何から着手したら良いのかお困りではありませんか。釧路商工会議所内には『北海道事業承継・引継ぎ支援センター釧路サテライト』が設置されています。承継の実現までワンストップの支援を受けられる公的機関なので、安心してご利用いただけます。ご家族・親族内での承継、親族以外への承継、M&Aなど様々なパターンに対応しており、事業承継の準備から経営の引継ぎに関する実務まで無料で専門家の個別相談やサポートを受けることができます。

秘密
厳守

「他には、どんなことができるの?」—— その他の経営支援

「従業員を雇いたい」

▶▶▶▶▶ 人材確保

釧路の企業を知ってもらう機会を設けることで、地元企業の人材確保、若者の地元への定着の支援をしています。



「はたらくしろう」
のサイトは
こちらから

- ◎合同会社説明会の開催
- ◎地元企業検索サイト「はたらくしろう」の開設

「人材育成・スキルアップしたい」

▶▶▶▶▶ 検定試験・セミナー

人材育成を目的に、全国共通の検定試験のほか、新入社員や若手社員向けのセミナーなども開催しています。

【釧路商工会議所で受験できる検定】

- ◎日商簿記◎珠算◎北海道観光マスターなど
- 【人材育成に関するセミナー】
- ◎新入社員セミナー◎接遇対応セミナーなど

「労働保険の事務処理負担を減らしたい」▶▶▶▶▶ 労働保険事務組合

労働保険って?

労働保険は“労災保険”と“雇用保険”の総称です。1人でも労働者を雇っている事業所は、雇用形態に関わらず必ず労働保険に加入する必要があります。

事務組合に委託すると受けられるメリット

1. 労働保険料の申告・納付等の事務を代行するため、事務負担が軽減されます。
2. 労働保険料の額に関わらず保険料の納付を3分割できます。
3. 通常では労働保険に加入することができない事業主や家族従事者の方でも労災保険に特別加入することができます。

商工会議所が窓口となっている国の共済制度

加入後も掛金の変更ができ
節税効果があります。

「企業を守るために」

経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済)

取引先の倒産時に貸付けが受けられます。不測の事態に直面された中小企業の方々が連鎖倒産から自身や会社を守ることができます。掛金は月額5,000円～200,000円の範囲内で設定可能。

※掛金の全額を損金または必要経費に算入可能です。

「経営者の退職金として」

小規模企業共済

個人事業主や会社役員の方のための「積み立て退職金」です。将来に備えてさまざまなメリットを受けられる制度です。掛金は月額1,000円～70,000円の範囲内で設定可能。

※掛金の全額を所得控除できます。



国の共済制度
のサイトは
こちらから

会員特典とサービス 様々な共済制度やリスクに備えた保険制度、会員だけの割引も多彩に

福利厚生

◎生命共済制度

役員・従業員の災害・病気による死亡や事故による入院を24時間365日保障し、商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金制度)もございます。

※掛金の全額を損金または必要経費に算入可能です。

◎特定退職金共済

従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。釧路市の事業者であればどなたでも加入可能です。(掛金は従業員1人につき月額1,000円～30,000円で設定可能)

※掛金の全額を損金または必要経費に算入可能です。

◎永年勤続表彰

会員企業の社員に対し、勤続功労を称える表彰式を毎年開催しております。対象の社員は5年毎に表彰を受けられます。

(対象:男子勤続10年以上/女子勤続5年以上)

保険制度

◎安心を約束

全国の商工会議所のスケールメリットを生かした、会員のための団体保険制度です。低廉な保険料で、事業活動における労災事故や休業・賠償など様々な不測の事態に対応しています。

プランの例

【ビジネス総合保険制度】

賠償・休業・財物損壊リスクを総合的に補償します。

【業務災害補償プラン】

労災事故とそれによる企業の賠償リスクに柔軟に対応します。

会員割引

◎一部セミナー

講習会の受講料割引

年間を通して多くのセミナーや講習会が開かれます。その一部が割引価格で受講可能に。

◎各種健診の割引

健康管理に必要なドッグ健診・生活習慣病健診が割引価格に。

◎貸会議室の割引

道東経済センタービル内の各会議室が割引価格に。

◎原産地証明の割引

貿易取引に必要な書類が割引価格に。

※その他詳しくはお問い合わせください。

貸会議室

道東経済センタービル内の大小様々な会議室をご利用いただけます。会議や大人数での研修会などにご利用ください



大会議室



研修室



第1小会議室

オススメポイント

- ★規模・用途に合わせた会議室を完備
- ★ご希望のレイアウトにセッティング・片付け不要
- ★事前の荷物受け取り可能

入会のご案内 街を人をあなたのチカラで豊かに! ご加入お待ちしております!

入会資格

釧路市内で引き続き6ヵ月以上営業所・事務所・工場・事業所を有する商工業事業者の方であれば規模・業種を問わずご入会いただけます。医療法人・学校法人・社団法人・財団法人・NPO法人もご入会いただけます。

会員の権利

会員は業種別に本商工会議所の各部会に所属し、その部会に出席して意見を述べたり表決に加わる権利があります。

会費

会費は10,000円(2口)からお願いしております。

～つながり～ 会員事業所は以下の団体に入会することができます



釧路商工会議所 青年部(釧路YEG)

青年部(釧路YEG)は、次代の地域経済を担う青年経済人として“豊かで住みよい郷土”づくりを目指し、商工会議所活動の一翼を担い、釧路のさらなる発展のために活動しています。まちづくりを通して、交流と学びを深めましょう。



釧路商工会議所 女性会

女性会は、女性経営者としての研鑽を積みながら、女性の力で地域を元気にするために活動しています。また、創立50周年を記念したまちづくり事業にも取り組んでいます!ぜひ一緒に釧路のまちを元気にしていきましょう。



釧路商工会議所

〒085-0847 北海道釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センタービル4階
FAX 0154-41-4000 URL <http://www.kuhcci.or.jp>

ご入会・組織に関するお問い合わせ

総務部(総務課・企画広報課)

TEL 0154-41-4141

【営業時間】 8:55～17:25(土日祝・年末年始除く)

経営に関する相談窓口

地域振興部(経営相談課・振興課)

TEL 0154-41-4143